

茅ヶ崎市都市計画審議会 市民委員の募集

募集期間：令和7年5月7日（水）～6月11日（水）

都市計画審議会は、都市計画法に基づいて設置される市の附属機関です。主に土地の使い方や建築物の規模といった「都市のルール」や、道路・公園・下水道などの「都市の骨格を形づくる施設」について、市が都市計画として決定する際に、その内容の妥当性を審議します。

審議には、学識経験者や関係機関の代表、市民委員など、さまざまな立場の意見が取り入れられます。近年では、「第8回線引き見直し（区域区分の変更）の市原案」「都市計画河川の変更」「地区計画の決定」「生産緑地地区の変更」などを審議しています。

この審議会の委員を募集します

都市計画手続きの流れ

都市計画案の作成

公告・縦覧等

都市計画審議会

審議

都市計画決定告示

お申込み・お問合せ

茅ヶ崎市 都市部 都市計画課 計画担当

☎ 0467-81-7180

✉ toshikei@city.chigasaki.kanagawa.jp

市HPIはこちら



茅ヶ崎市都市計画審議会 募集案内

募集人数	2名
応募資格	次の条件をすべて満たす方 ・茅ヶ崎市に住所、勤務先、就学先のいずれかを有する方 ・茅ヶ崎市の他の審議会等の市民委員となっていない方 ・任期満了まで継続して出席できる方 ・茅ヶ崎市の市議会議員または職員でない方
任期	令和7年8月8日～令和9年8月7日
開催回数	年3日程度（予定）
開催日時	平日の午前または午後の2時間程度（予定）
活動場所	市役所会議室
報酬	日額10,000円（源泉徴収あり）
応募方法	次のいずれかの方法で、「茅ヶ崎市都市計画審議会委員応募用紙」を都市計画課へ提出。（注）応募用紙の返却はいたしません。 ・郵送：〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市役所内都市計画課 ・FAX：0467-57-8377 ・電子メール：toshikei@city.chigasaki.kanagawa.jp ・窓口へ持参：市役所本庁舎3階 都市計画課
募集期間	令和7年5月7日（水曜日）から6月11日（水曜日）まで
選考方法	「茅ヶ崎市都市計画審議会委員応募用紙」による書類選考
応募用紙の配布場所	都市計画課（市役所本庁舎3階）、市政情報コーナー（市役所本庁舎1階）、小出支所、辻堂駅前出張所、香川駅前出張所、ハマミーナ出張所（市ホームページからダウンロードも可能です）
その他	・選考結果の連絡時期は、7月上旬を予定しています。 ・会議等の開催時に乳幼児等の一時預かりを希望する方、手話通訳や介助等のボランティアの派遣を希望する方は、応募用紙の特記事項欄にその旨を記入してください。 ・個人情報 は適正に管理し、選考目的以外には使用しません。
問い合わせ先	茅ヶ崎市 都市部 都市計画課 計画担当 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電話：0467-81-7180（直通） FAX：0467-57-8377 メール：toshikei@city.chigasaki.kanagawa.jp
所掌事項	・茅ヶ崎市の都市計画に関する事項につき法の規定により権限に属する事項を調査審議すること ・茅ヶ崎市の都市計画に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申すること ・茅ヶ崎市の都市計画に関する事項につき関係行政機関に建議すること